平成２８年（フ）第８２号
岐阜県可児市川合304番地２
破産者　長屋　裕子
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２９年（フ）第９号
静岡県掛川市旭ケ丘２丁目11番地の１
破産者　八木　玲次
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
奈良県奈良市桂木町18番101号
破産者　今西　唯志
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第６２号
鳥取県倉吉市井手畑29番地２
破産者　德田　幸男
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８７号
広島県福山市今町１番６―601号
破産者　住吉　邦章
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１９５号
広島県福山市東深津町１丁目22番18号、開始決定時の住所広島県福山市北美台11番10号三島アパート202
破産者　おこもり酒場まるくこと　佐原　洋成
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２８年（フ）第１９４号
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見5463番地２
破産者　日暮　好夫
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第９２９号
埼玉県上尾市井戸木３丁目10番地６　セジュールジュネスＡ―201、破産手続開始時の住所埼玉県上尾市大字小泉711番地14
破産者　新妻　芳春
1　決定年月日　平成29年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３３８号
北海道恵庭市文京町４丁目16番３―101号
破産者　佐藤　秀和
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１号
宮城県登米市迫町新田字駒林25番地
破産者　佐藤　聖子
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第８１１号
さいたま市大宮区櫛引町１丁目316番地（森田恵美方）、破産手続開始決定時の住所さいたま市大宮区高鼻町２丁目69番地18
破産者　鯰江　聖二
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３０１号
川崎市幸区小向西町３丁目96番地　コーポタカハシⅡ　201
破産者　渡邉　　治
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３１８号
新潟市中央区関屋昭和町２丁目109番地１
破産者　岡部　隆一
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８０４号
名古屋市中川区下之一色町字松蔭６丁目７番地の４
破産者　杉原　弘隆
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２３１号
名古屋市中川区豊成町１番５―1321号　（豊成団地）、従前の住所名古屋市中川区富田町大字千音寺字西福正3571番地の４
破産者　岩田　守正
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３４号
京都府京丹後市網野町浅茂川246番地
破産者　田茂井弘行
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第８０２号
兵庫県西宮市大社町３番８―804号
破産者　上野山泰規
1　決定年月日　平成29年９月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部